

年度モニタリング
(平成 29 年度)

施設名称	佐倉市男女平等参画推進センター
施設概要	所在地：〒285-0837 千葉県佐倉市王子台 1-23 レイクピアウスイ 3 階 施設構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 4 階建 3 階の一部 敷地面積：13,077.83 m ² (建物全体) 延床面積：155.27 m ² 建築年月：昭和 58 年 6 月 施設内容：図書コーナー、ミーティングスペース、学習室 (18 人収容)、事務スペース 附帯設備：駐車場 (800 台収容) ※ショッピングセンターのため、共用
施設の 設置目的	男女平等参画推進条例に基づく施策を推進し、市民や事業者の取組みを支援する男女平等参画推進活動の拠点として設置
指定管理者	特定非営利活動法人ミウズ 1 号
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
委託料	68,400,000 円 (平成 29 年度支払額 13,680,000 円)
市所管課	市民部 自治人権推進課
第三者	臼井文化懇話会 (利用団体)

①業務点検

評 価	説 明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区 分	評価項目	評価欄	
		指	市
I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館） 時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A	A
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A
適正利用	利用・減免等の手続は規定にのっとって正規に行われているか。	A	A
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A
2 維持管理業務に関する基準			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A	A
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A	A
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
廃棄物処 理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか。	A	A
	廃棄物の減量に努めているか。	A	A
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	－	－
	快適に利用できる環境となっているか。	A	A
公共料金支 払	公共料金は滞りなく支払われているか。	A	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	－	－
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	A
	夜間・休所（館）日警備に支障はないか。	A	A

保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	A	A
	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	A	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	A
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	—	—
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	—	—
3 施設運營業務に関する基準			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか。	A	A
	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A
物品販売 等許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。	A	A
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。	A	A
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	A
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A	A
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A	A
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A
	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。	A	A
	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。	A	A
5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。	A	A
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。	A	A
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。	A	A

II 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。	A	A
	業務従事者から労務に関する苦情等が出ていないか。	A	A
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	—	—
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A	A
3 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	A	A
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	A
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	A
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	A	A
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	A	A
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	A
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	情報セキュリティ（コンピュータウィルス対策等）は万全か。	A	A
7 事業計画及び事業報告に関する基準			

書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。	A	A
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。	A	A
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。	A	A

【意見記述欄】業務点検	
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・年度事業計画に基づいて計画的に事業を実施しています。 ・常に施設的美観に留意し、利用者が気持ち良く利用できるように努めています。 ・事業の効率的運用を念頭に、事務改善を常に図っています。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・業務基準及び年度事業計画に基づき、適格に事業を実施しています。 ・日常的清掃やカーペットの定期清掃により、施設的美観・清潔を保ち、快適に利用できる環境となっています。利用者アンケートにおいても、施設の環境について高い評価を得ています。 ・スタッフ一人ひとりが高い意識を持ってスキル・アップに努め、効果的な事業を実施しています。スタッフの対応についても、利用者アンケートにおいて8割以上が「大変良い」または「良い」と回答しています。

②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
来館者数（人） （フリースペース内）	21,033	—	20,378	96.9	—
総利用者数（人）	30,749	38,000	30,209	98.2	79.5
図書貸出冊数（冊）	6,969	7,000	6,048	86.8	86.4
学習室利用者数 （人）	6,036	6,000	6,207	102.8	103.5
学習室稼働率（%）	47.2	50.0	46.5	—	—
学習室利用料金 収入（円）	253,610	—	230,990	91.1	—
学習室減免件数	412 団体 1,101 人	—	335 団体 1,056 人	81.3 95.9	—

※学習室減免件数については、平成 27 年度より、集計方法を変更しております。

（午後 5 時前後で日中、夜間と分けて集計し、午後 5 時をまたいで使用した場合は、両方でカウント）

【意見記述欄】 利用状況等分析	
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降、来館者数は前年度実績を下回る傾向（H25：95%、H26：92%、H27：90%、H28：92%、H29：97%）にあり、特に新聞購読のみの中高年男性の来館が減少しています。 一方で、学習室利用者数は、対前年 103%弱と増加しています。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・総利用者数は、平成 25 年度以降減少が続いています。 ・学習室利用者数は増加しましたが、学習室利用団体数は減少（28 年度 768 団体→29 年度 754 団体）し、学習室稼働率及び学習室利用料金収入が前年度を下回りました。学習室利用者数の増加は、一団体あたりの利用者が増加（28 年度 7.9 人→29 年度 8.2 人）したことによるものです。

③経営分析

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入（円）	14,033,693	14,000,000	14,032,225	99.9	100.2
支出（円）	13,451,008	14,000,000	13,587,781	101.0	97.1
収支（円） 〈収入－支出〉	582,685	0	444,444	76.3	—
利用料金比率（%） 〈利用料金収入／収入〉	2.4	2.1	2.3	—	—
人件費比率（%） 〈人件費／支出〉	73.5	71.4	74.3	—	—
再委託費比率（%） 〈再委託費合計／支出〉	9.6	9.1	9.3	—	—
利用者当たり管理コスト（円） （支出／延べ利用者数）	437	—	450	103.0	—
利用者当たり市負担コスト（円） （委託料／延べ利用者数）	445	—	453	101.8	—

【意見記述欄】経営分析	
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支はプラス444,444円で、前年度比76.3%とダウンしたが、これは主として「地域最賃のアップ勧告による人件費の増」により収支悪化したものです。 ・人件費比率：0.8%アップは、「地域最賃のアップ勧告による増」によるものです。 ・来館数が年々減る傾向にあり、結果として利用者当り管理コスト及び市負担コストを13円～8円程度押上げる結果となっています。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費、災害補償費（労働者災害補償保険料、雇用保険）、光熱水費などの増加により、支出が前年比136,773円の増加となりました。光熱水費の増加は、冬季の電気使用量増加によるもの（天候による増加）です。 ・学習室利用料金及びコピー機利用料金は減少しましたが、セミナー等事業収入が増加したため、収入は前年比1,468円の微減となりました。

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>魅力ある事業を実施し男女平等参画社会づくりに努めるとともに、市民ニーズに合った事業を展開します。</p>	<p>社会情勢にあった、また必要に応じて男性・女性の対象を分けた講座を開催し、市民にとって有用な事業展開に努めました。</p> <p>また、市民との協働イベント（ミウズ・フェスティバル）を開催し、市民の男女平等に関する意識醸成の場を提供しました。</p>
<p>既存サービスの維持、向上、各種イベントの開催、様々なメディアを活用したPRにより、施設の利用増を図ります。</p>	<p>毎月1回、スタッフミーティングを実施し、報告、連絡等を行い、サービスの維持、向上に努めています。</p> <p>また、ホームページや施設内掲示、また、市内施設へのチラシ配布、広報誌への掲載等によるPRを行いました。来館者数は目標に届きませんでした。学習室利用者数については目標値を上回りました。</p>

【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>市民や事業者の取組みを支援する拠点施設としての使命・役割を果たします。</p>	<p>男女平等参画推進の拠点施設として、魅力的な講座の企画や館内掲示、毎月の企画パネルの作成、図書の利用等を通して、より多くの市民や各種団体が集う施設として、その役割を果たしました。</p> <p>また、情報誌ミウズを年間2回発行し、市民及び市内施設へ配布するなど、男女平等参画に関する情報提供に努めています。</p> <p>男女共同参画週間中に開催されたミウズ☆フェスティバルにおいて、登録団体との協働事業を実施し、市民団体の取組みを促進しました。</p>
<p>スタッフ研修等により、市民サービスの質を向上させます。</p>	<p>毎月スタッフミーティングを実施し、日常業務の共通確認や各種規定等の周知徹底を図りました。</p> <p>また、スタッフのスキル向上を図るため、県内の類似施設で職員研修を行ったほか、年間で7回、会議・セミナー等に参加し、情報収集をすることで、時勢に合った講座企画や情報提供につなげました。</p>

【意見記述欄】 業務実施状況確認

指定管理者	<ul style="list-style-type: none">・スタッフの育成が、市民サービスの向上につながるとの考え方から、情報及び知識の共有を図るための研修を重視し実施しています。・市民参加型の独自事業を通じて、市民グループの育成等を念頭にパープルリボン運動や講座開催を継続的に取り組んでいます。・事業拡大として「ミウズ・カフェ」に継続して取り組み、独自事業収入の増を図っています。
市	<ul style="list-style-type: none">・積極的に研修を実施し、他の自治体の事例など新たな視点や方法を取り入れ、事業の企画・実施、スタッフの育成に努めています。・市民のニーズや社会情勢に合わせた、男女平等参画に資する効果的な事業を展開しています。

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	別紙資料参照
回答数等	別紙資料参照
実施結果	別紙資料参照

回答者の意見等	対応策等
別紙資料参照	

【意見記述欄】利用者満足度調査報告	
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者からは管理運営全般において、高い評価と満足度を示すアンケート結果を得ています。 今後も市民ニーズに対応した施設の管理運営と市民サービスの提供に努めます。
市	<ul style="list-style-type: none"> 施設の清掃状況について、アンケート回答者のうち8割以上が「大変良い」または「良い」と回答しています。また、スタッフの対応についても、8割以上が「大変良い」または「良い」と回答しています。 寄せられた要望や意見を施設運営に反映させるよう努めています。

⑥総合評価

[意見記述欄] 総合評価（平成 29 年度）	
指定管理者	<ul style="list-style-type: none">・スタッフのキャリア・アップ（事業への参画機会の増）とスキル・アップ（研修機会の増）を図るなかで、事業拡大（独自事業を含めた）に努めています。
市	<ul style="list-style-type: none">・事業は計画通り実施されており、利用者の要望の反映や恒常的な業務改善の取組みなど、概ね良好な施設管理・運営が行われました。・今後、男女平等参画に関する新たな課題等に対応するため、スタッフ研修等で得たものを活かした、新たな視点を取り入れた事業の展開が求められます。

**年度モニタリング〔第三者（利用団体等）評価〕
（平成 29 年度）**

施設名称	佐倉市男女平等参画推進センター
評価者・団体	臼井文化懇話会

業務点検シート

評 価	説 明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

I 業務に関する基準

1 基本事項		
区 分	評価項目	評価欄
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A

2 維持管理業務に関する基準		
区 分	評価項目	評価欄
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	A
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A
環境衛生	快適に利用できる環境になっているか。	A
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	－
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
	不足している物品はないか。	A
修 繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A

3 施設運營業務に関する基準		
区分	評価項目	評価欄
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A
利用料金徴収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	B
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。	B
企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	B

II 運営体制・組織に関する基準

1 実施体制に関する基準		
区分	評価項目	評価欄
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A

2 運営協力体制に関する基準		
区分	評価項目	評価欄
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A

総合評価

[意見記述欄] 総合評価
いつも気持ちよく利用させていただいています。

「平成 29 年度佐倉市男女平等参画推進センターミウズ利用者アンケート」調査報告書

1. 調査の目的

この調査は、佐倉市男女平等参画推進センターミウズの利用に関する市民の意見を把握し、今後の運営に資するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の内容

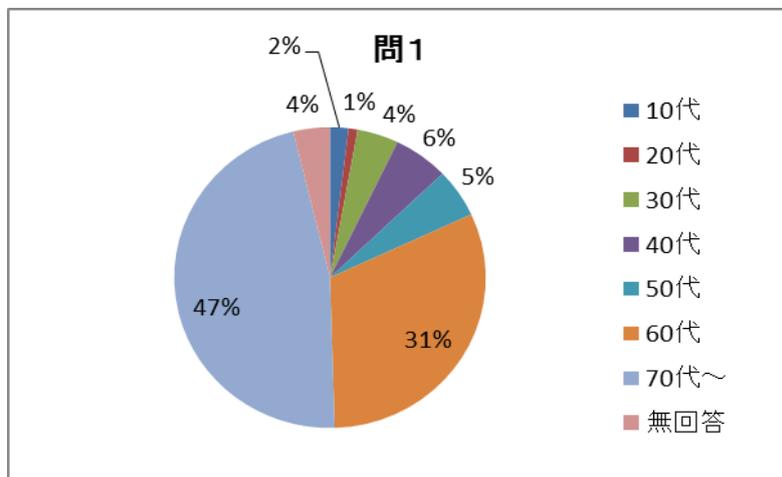
- (1) 施点施設としての認知度について
- (2) 施設の事業について
- (3) 利用時間帯について
- (4) 開館時間・定休日について
- (5) 施設の保全について
- (6) スタッフの対応について

3. 調査方法

- (1) 調査地域 佐倉市全域
- (2) 調査対象者 市内在住の男女個人
- (3) 調査方法 ミウズ（公の施設）の利用者に手渡し
- (4) 回収数 210枚
- (5) 調査期間 平成30年3月1日（木）～18日（日）

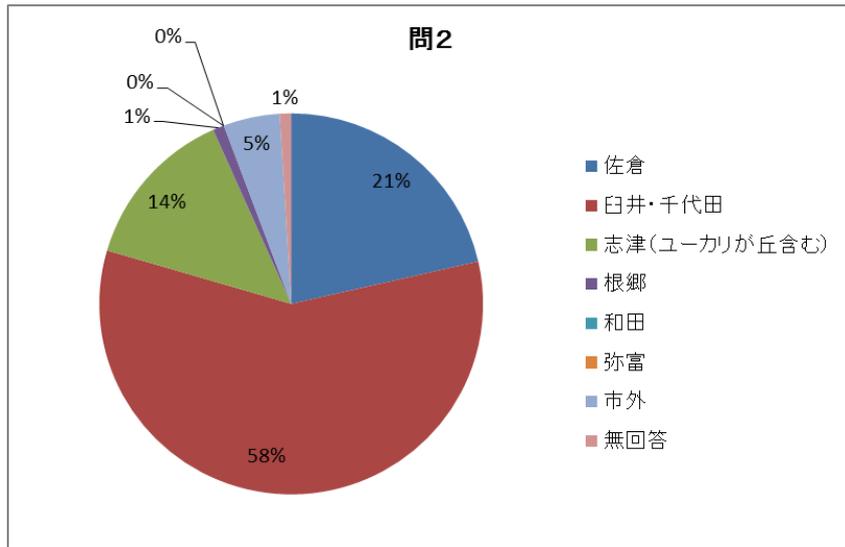
29 年度 ミウズ利用者アンケート集計結果
アンケート回収 210 枚

1. 年代	回答数	構成比
10代	4	2%
20代	2	1%
30代	9	4%
40代	12	6%
50代	11	5%
60代	66	31%
70代～	98	47%
無回答	8	4%
合計	210	100%

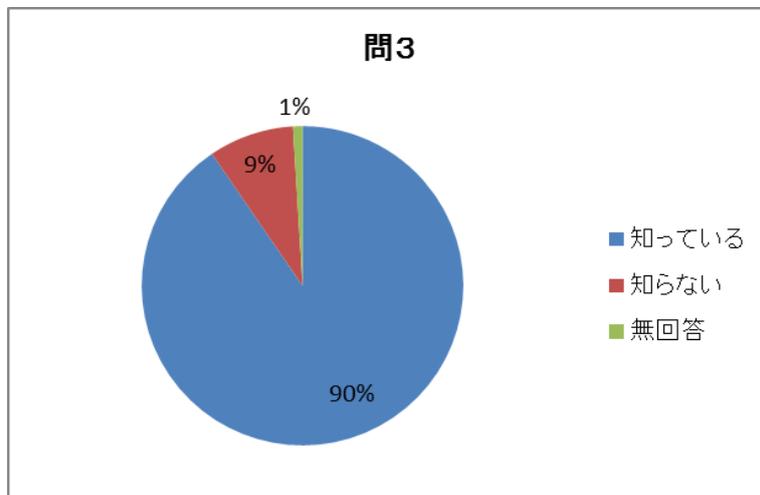


2. お住まいの地区	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
佐倉	2	0	4	3	1	11	21	3	45	21%
臼井・千代田	2	2	5	8	8	37	57	3	122	58%
志津(ユーカーが丘含む)	0	0	0	1	0	12	15	1	29	14%
根郷	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1%
和田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
弥富	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
市外	0	0	0	0	2	4	4	0	10	5%
無回答	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%

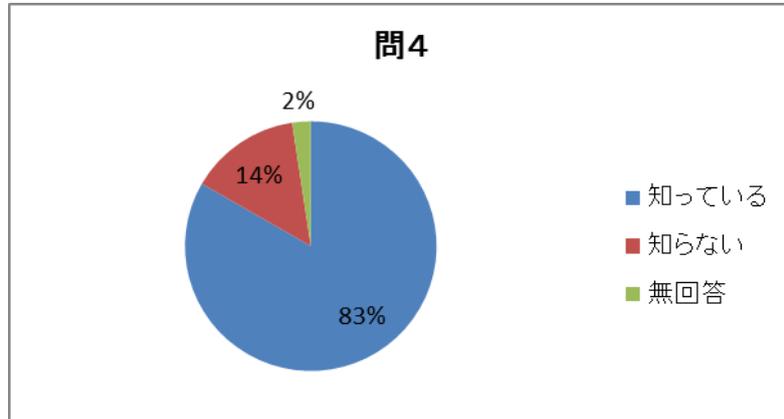
※市外：成田、八千代、四街道、台東区、印西市岩戸、市川市、千葉市（2名）、流山



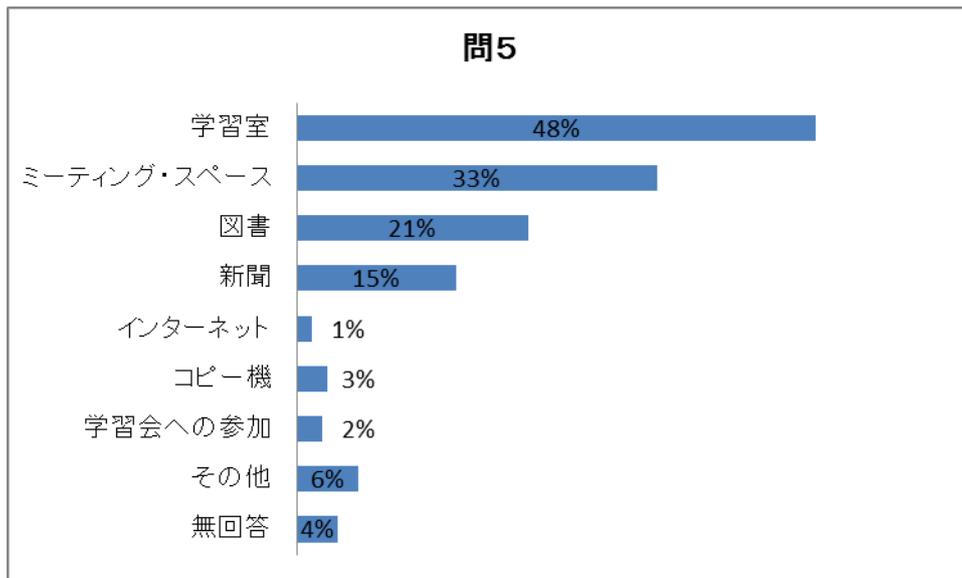
3. 佐倉市の施設であることをご存じですか？	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
知っている	4	1	5	11	10	62	91	6	190	90%
知らない	0	1	4	1	1	4	6	1	18	9%
無回答	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%



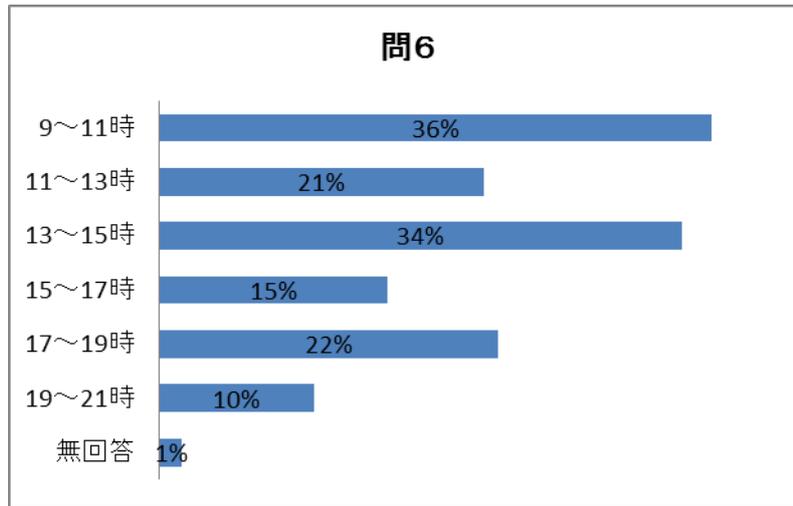
4. 男女平等参画推進の拠点施設だということをご存じですか？	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
知っている	3	1	6	10	9	57	83	6	175	83%
知らない	1	1	3	2	2	9	11	1	30	14%
無回答	0	0	0	0	0	0	4	1	5	2%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%



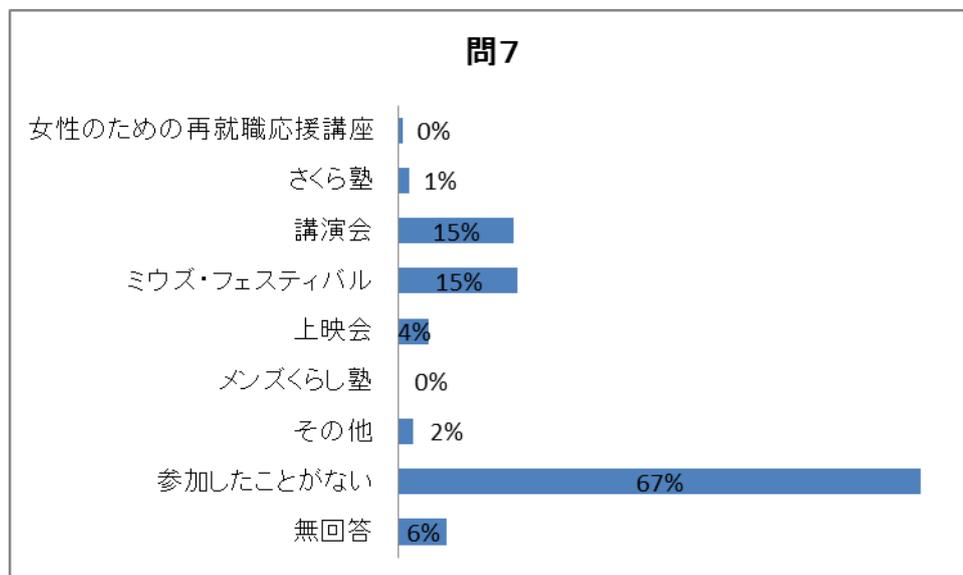
5. よく利用されるのは何ですか？(複数回答可)	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	合計/210名
学習室	1	1	0	5	6	33	51	4	101	48%
ミーティング・スペース	3	0	5	6	4	22	29	1	70	33%
図書	1	1	4	4	3	15	17	0	45	21%
新聞	0	0	0	1	0	11	19	0	31	15%
インターネット	0	0	1	0	0	2	0	0	3	1%
コピー機	0	1	0	0	1	2	2	0	6	3%
学習会への参加	0	0	0	0	0	2	3	0	5	2%
その他	0	0	0	0	0	2	9	1	12	6%
無回答	0	0	0	1	0	1	4	2	8	4%
合計	5	3	10	17	14	90	134	8	281	



6. よくご利用になる時間帯は、いつですか？(複数回答可)	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	合計／210名
9～11時	0	1	4	2	4	29	33	2	75	36%
11～13時	0	0	2	1	1	18	20	2	44	21%
13～15時	1	0	3	3	1	24	35	4	71	34%
15～17時	2	0	3	1	2	7	16	0	31	15%
17～19時	3	1	3	2	3	13	20	1	46	22%
19～21時	3	1	0	4	3	8	1	1	21	10%
無回答	0	0	0	1	0	0	1	1	3	1%
合計	9	3	15	14	14	99	126	11	291	

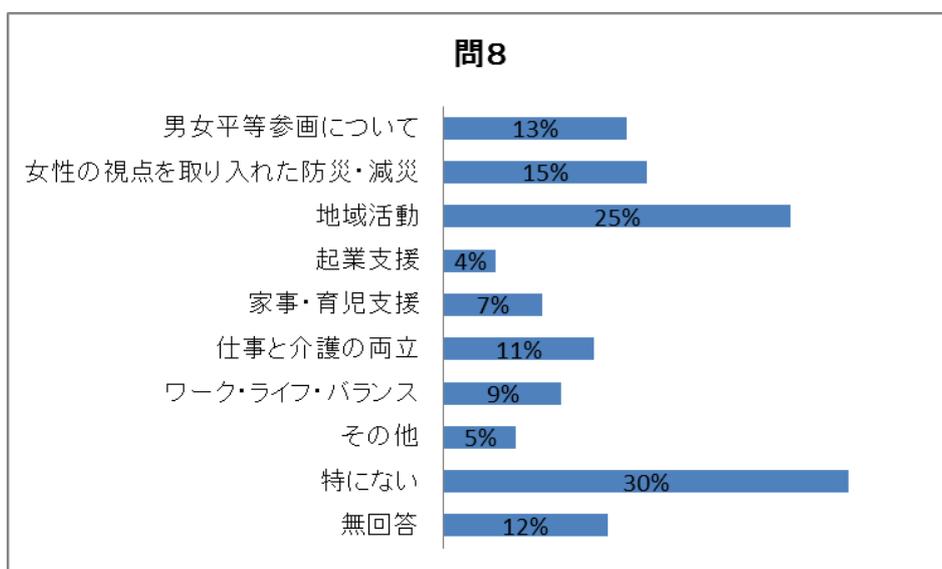


7. これまでミウズが開催した講座等に参加したことがありますか？(複数回答可)	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	合計／210名
女性のための再就職応援講座	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0%
さくら塾	0	0	1	0	0	1	1	0	3	1%
講演会	0	0	0	1	1	9	19	1	31	15%
ミウズ・フェスティバル	1	0	0	4	0	7	19	1	32	15%
上映会	0	0	0	0	0	3	5	0	8	4%
メンズくらし塾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
その他	0	0	0	0	0	1	3	0	4	2%
参加したことがない	3	2	8	8	10	47	57	5	140	67%
無回答	0	0	0	0	0	4	7	2	13	6%
合計	4	2	9	13	11	72	112	9	232	

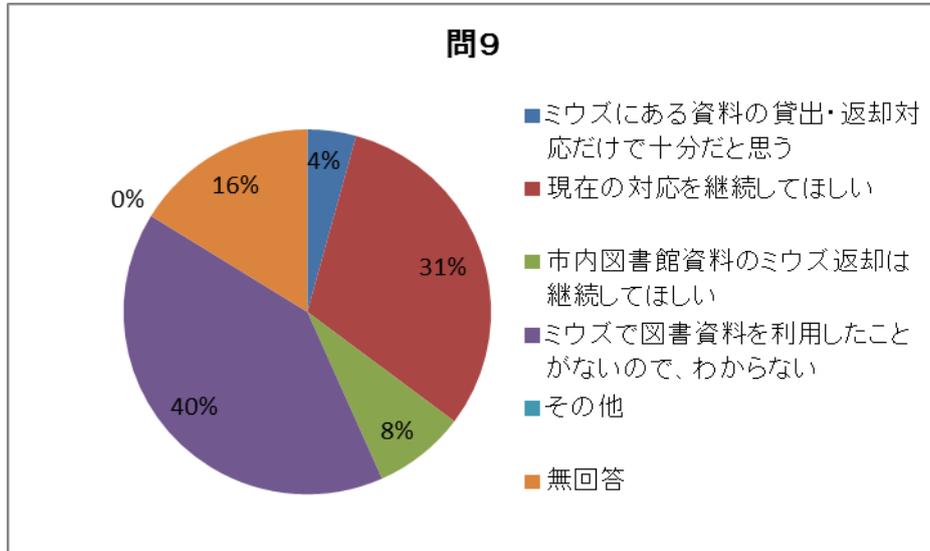


8. 今後、ミウズにどのような講座の開催を希望 しますか？(複数回答可)	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	合計／210名
男女平等参画について	0	0	0	2	1	6	18	1	28	13%
女性の視点を取り入れた防災・減災	0	1	0	5	3	13	9	0	31	15%
地域活動	1	0	2	5	0	18	27	0	53	25%
起業支援	0	0	1	0	2	4	1	0	8	4%
家事・育児支援	0	1	2	2	0	8	2	0	15	7%
仕事と介護の両立	0	1	1	2	3	6	9	1	23	11%
ワーク・ライフ・バランス	1	0	3	1	2	5	5	1	18	9%
その他	0	0	1	1	0	6	3	0	11	5%
特にない	2	0	3	2	4	16	30	5	62	30%
無回答	0	0	0	1	0	7	15	2	25	12%
合計	4	3	13	21	15	89	119	10	274	

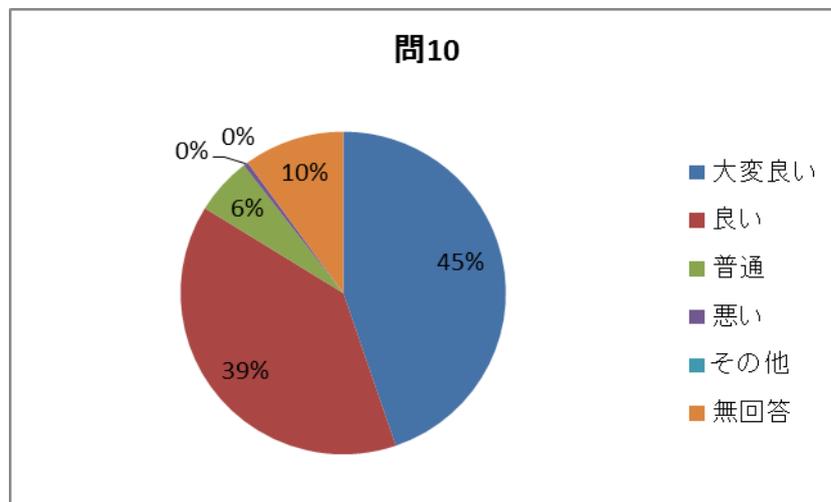
※その他意見：高齢者の様々なくらしについて、LGBT・人権問題、老人むけ、認知症の予防、ミュージックライブ、上映会、健康講演会、温暖化防止・省エネ、女性の健康について（婦人病など）など



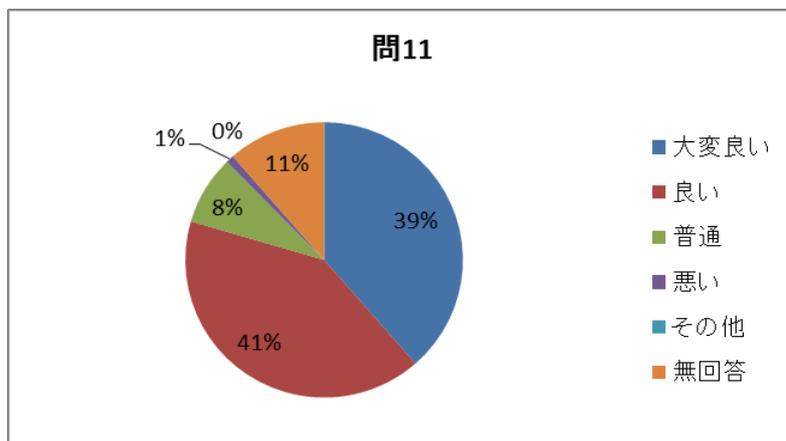
9. 市内図書館資料の貸出・返却対応について、ご意見をお聞かせください。	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
ミウズにある資料の貸出・返却対応だけで十分だと思う	0	0	1	0	0	5	2	1	9	4%
現在の対応を継続してほしい	1	0	5	6	6	21	26	0	65	31%
市内図書館資料のミウズ返却は継続してほしい	0	0	0	1	2	5	8	1	17	8%
ミウズで図書資料を利用したことがないので、わからない	2	1	3	4	3	27	42	3	85	40%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
無回答	1	1	0	1	0	8	20	3	34	16%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%



10. ミウズ内の清掃状況はいかがですか？	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
大変良い	3	0	6	8	4	27	41	5	94	45%
良い	0	1	2	2	5	33	37	2	82	39%
普通	0	0	0	2	2	3	5	0	12	6%
悪い	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
無回答	1	1	0	0	0	3	15	1	21	10%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%



11. スタッフの対応はいかがですか？	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
大変良い	3	0	4	6	5	23	36	4	81	39%
良い	0	1	4	4	5	34	37	1	86	41%
普通	0	0	0	2	0	4	9	2	17	8%
悪い	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1%
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
無回答	1	1	0	0	0	5	16	1	24	11%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%

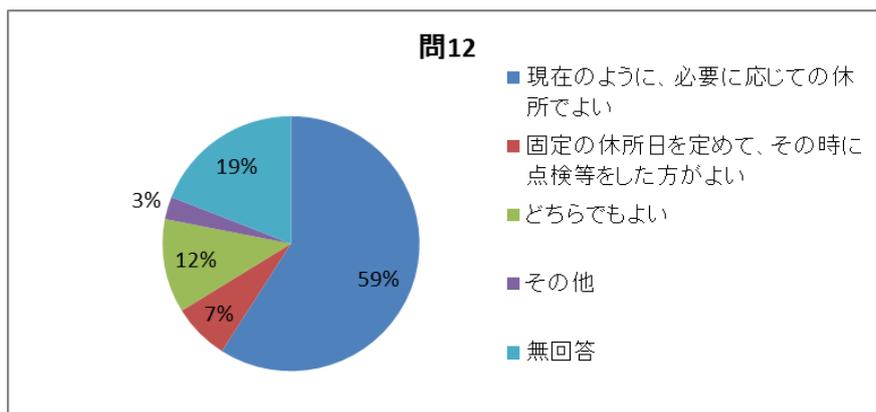


12. 現在、ミウズは、清掃や施設点検など、必要に応じて臨時に休所日を設けています。このことについて、ご意見をお聞かせください。	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	構成比
現在のように、必要に応じての休所でよい	2	1	7	6	7	47	53	1	124	59%
固定の休所日を定めて、その時に点検等をした方がよい	0	0	0	1	1	5	5	3	15	7%
どちらでもよい	1	0	2	2	1	8	11	0	25	12%
その他	0	0	0	2	0	1	3	0	6	3%
無回答	1	1	0	1	2	5	26	4	40	19%
合計	4	2	9	12	11	66	98	8	210	100%

※「固定の休所日を定めて、その時に点検等をした方がよい」の意見：月1日くらい（3名）、月4日くらい（1名）

※「その他」意見

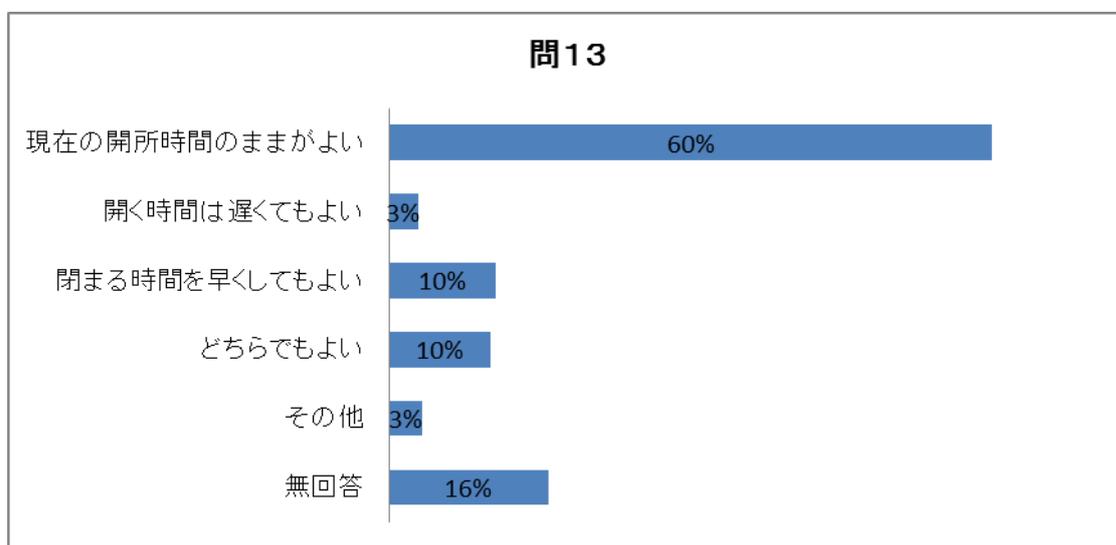
- なるべく休日を少なくしてほしい
- 清掃点検は時間外実施、休日なしが好ましい。（スーパーは休日なし）
- 図書室が閉店の時は開いてもらえると有難い。
- 清掃が月曜日が多いですが、月曜日以外で行っていただきたいです。月曜日は市役所も休みで、お部屋を使いたい時に開いていると助かります。



13. 現在、ミウズは午前9時から午後9時まで開所しています。このことについて、ご意見をお聞かせください。 (複数回答可)	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	無回答	合計	合計/210名
現在の開所時間のままがよい	3	1	7	5	6	43	57	3	125	60%
開く時間は遅くてもよい	0	0	0	1	1	3	1	0	6	3%
閉まる時間を早くしてもよい	0	0	0	2	1	8	10	1	22	10%
どちらでもよい	0	0	1	3	1	8	7	1	21	10%
その他	0	0	1	0	0	2	3	1	7	3%
無回答	1	1	0	1	2	3	23	2	33	16%
合計	4	2	9	12	11	67	101	8	214	

※「開く時間は遅くても良い」の具体意見：10時（6名）

※「閉まる時間を早くしてもよい」の具体意見：17時（1名）、18時（2名）、19時（5名）、20時（9名）



※「その他」意見

○係員さん長い時間大変ですね。利用者の時間がわからないので？

○電話の受付時間を8時45分位からして頂けると助かります。

○遅い時間に利用したことがないのでよくわかりませんが、19時以降の利用者も多いのですか？

- ふだんは働いているので、21時の閉所だとほぼ使えていません。もう少し遅くしてもらえたら有り難いですが…難しいのは重々承知してます…
- 少し時間があつたので寄らせて頂きました。

14. その他、ミウズへのご要望・ご意見があればお聞かせください。

30代

- 夜まで開所していて助かります。主に予約本の受取、本の返却に利用しています。
- いつも利用しています。インターネットばかり使用していて本当すいません。本を読むきかいもここだったらがんばれるかなとおもいます。またなにかありましたら意見をいわせてください。
- プリントサービス（インターネットからの）※きちんとした目的
- いつもきれいな場所を提供してくださり感謝いたします。
- 図書館が近くにない為、買い物ついでに利用できるミウズの図書サービスは非常に助かっています。出来れば、視聴覚（CD、DVD）の貸出・返却も出来るようにしてほしいです。
- 置いてある図書は、女性としてとても役に立つものばかりで近くにこのような施設があり大変うれしく思っています。市民が自分の経験や特技をもちよって、いろいろな講座を開催したり参加したりできる機会があつたらいいなあと思っています。これからもお世話になります。よろしくお願いします。

40代

- 夏はミウズさん春もですが気温が高くて暑すぎていることができません。クーラーがないと困ります。涼しくして頂けないでしょうか？テーブルとイスを多くして頂きたいです。雑誌もゆほびかななどの健康のものもあとありがたいです。
- 雑誌の新刊が出たら、なるべく早く置いて欲しい。よく利用するので、大変助かっている。
- 市の施設が月曜日休館なので、月曜日は使えるようにしてほしいです。

50代

- スタッフの方には時間延長などについて、親切に対応していただき、助かります。もっとこの場所をPRしてください。
- いつもたくさんのコピーをさせて頂き、ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。
- 満足しています！

60代

- （講座について）若い人向けと共に、高齢者にも向いて下さい。講座が行われている事をまず知りたい。告知をわかりやすくして下さい。今は広報さくらとミレニアムセンター等のちらしでわかる位です。
- 問8にも記入しましたが、様々な活動をしているみたいですが、今いち良くわからない部分がある。講演会や上映会等参加してみたいが、知らない内に終了している場合が多い。
- とても楽しい時間をすごさせていただいています。

- がんばっていると思います。今後とも期待しております。
- （問8で）長く存続してほしいです。人生の一部です。
いつもお世話になっております。職員の皆様のご健康をお祈りしています。できれば9時までの開館、助かっています。お願いいたします。
- 辞書、DVD等有れば良いと思います。
- いつもありがとうございます。
- コピー機にカラーが出できればもっと良いのですが…。
- ボランティアで英語学習をしたいと思っています。学習室の利用を予定しています。
- この様な自由に使用できるスペースを設けていただき、いつも感謝しています。スタッフの方もご親切で、今後もこの様な快適なスペース存続させてください。
- 気軽に打合せなどできるので大変助かります。これから公民館が有料になるので特に助かります。
- 今後も継続利用お願い致します。
- いつも利用させていただいて、ありがとうございます。

70代～

- シルバー世代にとってもありがたい場所です。今後共宜しくお願い致します。
- あらゆる年代の女性も安心して、学習、参加が出来る機会がもてる様に、ミウズの主催企画はもちろん、市内の中でその様な企画をする団体に対してもサポート出来る様に、保育体制がとれる様に制度をつくってほしい。又、それに伴う情報の提供をしてほしい。
- 1. 照明やブラインド調節に気配りいただき感謝しています。
2. 館内OPACが順調でありますように。
- ・講座があるのを知りませんでした。他の方法でこの場所にキャッチ出来る様にして下さい。
・もっと他の市内の図書館に近い方式を取って頂きたい。
- 読書スペースとして利用している。ミウズの活動は、私の利用目的とは直接関係ないが、意義のあることと思う。
- ・（問8で）人生百才時代、これから楽しみ。
・時々利用させて頂いております。有難うございます。
- ①男女問わず、ミーティング時（一般席）の声が大きいのので、迷惑。
②新聞返却時、時々落ちてしまう。臼井図書館のような方式がいいと思う。"
- 話し合いなどの場所として大変便利です。よく利用させていただいております。感謝です。
- 5月頃～9月頃、暑いので新聞、本を読んでいられない位室の中の気温が高く10分間程しかいられないので冷房をきかせて頂きたいです。長椅子をなくして、テーブルにしてほしい。
（問12で）休みの日は利用出来ないの不便な時もあります。新聞を読みたいので。
- 日経新聞を購入して下さい。希望者が多く喜ばれますよ！！
- 市民の公募の場に気楽に利用できること（打合せ場所として）。感謝であること＞笑顔の対応（職員）にうれしく存じます。
- 資料の貸出ができることを知らなかった。
- 職員の方全員が親切でていねいな対応をされています。今後も利用させて頂きますのでよろしくお願

いします。

○いまのままでいいと思います。

○いつもありがとうございます。

○大変お世話になっている。ありがとうございます。

○広間で会議しているグループがいてウルサイ。図書館の様なふん囲気がよい。

○いつも気持ちよく応対して頂きありがとうございます。

○頑張ってください

○新聞は固定しないで、複数の新聞を月とか半年とか変えて置くようにしてほしい。

○駅に近く、ちょっと寄るのも気楽にできる。学習室は便利に使わせていただいています。

○総合的にみて、感じ良く、利用させて貰っています。担当職員の余計な世？話をしないで、静かに見守ってくれているので、非常によい。これからも続けてください。

○いつも有難うございます。

【労働条件チェックリスト】

この労働条件チェックリストは、使用者が事業場における労働基準関係法令等の遵守状況を自ら点検し、自主的な改善を図るためのものです。点検の結果、×印の項目は改善が必要です。また、点検項目に該当しない場合は、点検結果欄に、斜線（/）を引いてください。

NO	点検項目	結果○×
1	常時使用する労働者が10人以上なので、就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添付して、労働基準監督署に届け出ている（労基89条） 【裏面1参照】 ※常時使用する労働者が10人未満であっても作成することが望ましい	/
2	パートタイム労働者等正社員以外の労働者を使用しているので、これに適用する就業規則を作成し、労働者代表の意見書を添付して、労働基準監督署に届け出ている（労基89条）	○
3	就業規則を変更した場合は、1と同様に労働基準監督署に届け出ている（労基89条）	○
4	労働者を雇い入れる際、賃金・労働時間等の労働条件について、労働条件通知書、労働契約書、就業規則などの書面で明示している（労基15条） 【裏面2参照】 ※シフト制等により、実際の労働日や労働時間が労働契約締結の際に確定しない労働者にも、労働日の決め方等を明示している【裏面2参照】	○
5	有期労働契約の労働者には、労働契約の期間、更新の有無、更新がある場合の判断基準などを明示している 【裏面2参照】	○
6	所定労働時間は、週40時間、1日8時間以内としている（労基32条） ※1ヵ月以内の期間の労働時間を平均し、週40時間以内とする場合は、その月の開始前に労働者各人に勤務表（シフト表）を示すなどして通知している	○
7	次のような時間がある場合、労働時間として算定している（労基32条） a 交替制勤務における引継ぎ時間 b 業務報告書等の作成時間 c 仕事の打合せ、会議等の時間 d 参加が義務付けられている行事や研修等 e 出張先から次の出張先までの移動に必要な時間	○
8	労働時間は、タイムカードや適正な自己申告などに基づき、適正に把握している（労基32条） [把握方法：]	○
9	時間外労働・休日労働は、あらかじめ労働者代表と締結し、労働基準監督署に届け出た労使協定の範囲内で行わせている（労基32条、35条、36条）	/
10	9の労使協定は、「時間外労働の限度に関する基準」（厚生労働省告示）の範囲内で締結している 【裏面3参照】	/
11	休憩は、就業規則で定めた時間に、確実に取得させている（労基34条）	○
12	休日は、毎週1回または4週を通じて4回以上与えている（労基35条）※「夜勤明け」の日は休日には該当しません	○

NO	点検項目	結果○×
13	賃金は通貨で、直接労働者に（同意に基づき金融機関への振込も可）毎月1回以上、定期に全額（税金・社会保険料や賃金控除の労使協定に定めるものは控除可）を支払っている（労基24条）	○
14	すべての労働時間について最低賃金額以上の時間給を支払っている（最賃4条）	○
15	法定労働時間を超える時間外労働、休日労働及び深夜労働をさせたときは、それぞれ25%（※）、35%、及び25%以上の割増賃金を支払っている（労基37条） ※月60時間を超えた時間外労働については50%以上です（中小企業には猶予措置あり）	○
16	労働者を会社の都合により休業（自宅待機等）させた場合、平均賃金の60%以上の休業手当を支払っている（労基26条）	/
17	パートタイム労働者を含むすべての労働者に法定の年次有給休暇を与えている（労基39条）	○
18	労働者名簿・賃金台帳を作成し、保存している（労基107条、108条、109条）	○
19	常時50人以上の労働者を使用しているため、産業医・衛生管理者を選任し、労働基準監督署に届け出た上で、必要な職務を行わせている（労安12条、13条）	/
20	常時50人以上の労働者を使用しているため、衛生委員会を毎月開催している（労安18条）	/
21	常時10人以上50人未満の労働者を使用しているため、衛生推進者を選任し、必要な職務を行わせている（労安12条の2）	/
22	労働者の安全と健康の確保のため、安全衛生教育を実施している（労安59条）	○
23	労働災害防止のため腰痛予防対策や交通労働災害防止対策等に取り組んでいる	○
24	雇入れの際、及び1年以内ごとに1回（深夜業従事者には6ヵ月ごとに1回）、定期的に労働者に対し健康診断を実施している（労安66条）	/
25	健康診断の結果を労働者に通知し、有所見者に対しては医師の意見を聞くなどの事後措置を実施している（労安66条の5、66条の6）	/
26	働きやすい職場にするため、労働者からの仕事に関することや悩みごとなどを相談できる体制を整備している	○
27	労働基準法・労働安全衛生法の要旨や就業規則、労使協定等を職場に備え付けるなどの方法により労働者に周知している（労基106条、労安101条）	○

◇点検実施年度：平成29年度

◇施設名：佐倉市男女平等参画推進センター